



市指定ごみ袋の臨時措置を延長します
(柏地域・沼南地域共通)

8月31日 月
まで延長

可燃ごみ・容器包装プラスチック類について、
柏市指定ごみ袋以外の透明・半透明の袋 (45L以下) でも

ごみが出せます

<p>原則指定袋をご使用ください</p>		<p>(指定袋がない場合) 8/31までの臨時措置 ※期間については延長する場合があります。</p>	
<p>可燃ごみ</p>		<p>可燃 又は かねん と記載</p> <p>・透明・半透明の袋 (概ね15L~45L)</p>	<p>・旧柏市指定ごみ袋 (旧柏市域用又は旧沼南地区用) ※可燃ごみ(燃やすごみ)又は 容器包装プラスチック類 (プラスチック系ごみ)</p>
<p>容器包装 プラスチック類</p>		<p>プラ と記載</p> <p>・透明・半透明の袋 (概ね15L~45L)</p>	<p>・旧柏市指定ごみ袋 (旧柏市域用又は旧沼南地区用) ※可燃ごみ(燃やすごみ)又は 容器包装プラスチック類 (プラスチック系ごみ)</p>

～透明・半透明の袋を使用する際の出し方～

「可燃」または「プラ」と収集員にわかるよう必ず記載してください。

※**中身の見えない袋**(紙袋, 黒袋等)は**使用しないで**ください。

※収集日・分別方法に変更はありません。